

○議長（菅野弘二君）　続いて、九番錦織淳二議員。

〔九番（錦織淳二君）　登壇、拍手〕

○九番（錦織淳二君）　平成二十五年第二回港区議会定例会にあたり、質問させていただきます。

古代中国の哲学者である老子いわく、「賢者は、人の上に立たんと欲すれば、人の下に身を置き、人の前に立たんと欲すれば、人の後ろに身を置く。かくして、賢者は人の上に立てども、人はその重みを感じることなく、人の前に立てども、人の心は傷つくことがない」と諭していますが、我が国の総理大臣は、ちよつと前まで日本を美しい国にしたいと言っていたのが、今度は強い国にしたいようです。これでは老子の教えにもあるように、周囲の国々との衝突がどんどん大きくなっていくのではないでしょうか。私は、経済大国・軍事大国などの強い国づくりは、米国やロシアや中国に任せて、日本は賢い国づくりを目指すべきで、今後の日本を豊かにする方法は、元来日本人が得意とするこの道しかないと思っています。

そこで、今定例会におきましては、賢い国づくりについて、武井区長、小池教育長及び菅野議長に質問させていただきます。

「強い国」の原動力は、何といっても労働力や国内市場の大きさを左右する人口になりますが、総務省は四月十七日に、二〇一二年十月一日の現在の人口推計を発表し、総人口は一億二千七百五十一万五千人で、前年と比べ二十八万四千人、〇・二二％減少し、比較できる統計のある一九五〇年以降、減少数、減少率ともに過去最大となり、六十五歳以上の人口は三千七十九万三千人で、前年に比べて百四万千人増え、今後ますます少子高齢化が進む様子がうかがえると言っています。このような状況で果たして強い国がつくれるのでしょうか。このままいけば、出生率を甘目

の計算でしても、二二〇〇年にはピーク時の半分の六千万人まで減り、辛目の計算をすれば、江戸時代末期の水準である三千万人まで減るという最悪のシナリオまで成り立つと言われています。

今の社会は一億二千万人の人口を前提に成り立っており、人口減少社会を迎えれば、年金・医療などの社会保障負担は一人の高齢者をみんなが支えるおみこし型から三人で支える騎馬戦型となり、将来は一人で支える肩車型になり、道路・鉄道・水道・ガス・電力といった日本中に張りめぐらされたインフラの維持も成り立たなくなってしまう。

港区の人口は、平成九年一月一日の十五万二千三百二十名から下がることなく順調に伸びており、特に平成十七年一月一日の十七万九百七十一名からは、タワーマンシヨンの建設により、芝浦・港南地区を中心にさらに急増し、平成二十五年五月一日現在では二十一万四千七百四十一名で、外国人を含めると二十三万三千四百七十八名になっています。今後もこのまま伸び続け、平成三十四年には外国人を含め二十五万三千九百五十三名になるという推計結果が出ています。また、人口が増える中で、区の歳入の根幹をなす特別区民税収入は、長引く景気低迷の影響を受け、平成二十一年度から三年連続で九十八億円の税収減に見舞われていたのが、今年度予算では、前年度予算と比較して三十五億円の増収に転じる見込みになっています。しかしながら、今日、日本全体が急激な少子高齢化を迎える中で、将来にわたり港区だけが人口の増加をし続けられるわけがありません。数年後にはほかの自治体と同じように人口予測が狂い始めてくるのは必然です。

そこで、今を区政の大転換期と捉え、右肩下がりの社会に合った区政の戦略を立て、徐々にシフトしていかなければ、かつてのバブル期において、過剰生産、過剰投資をした多くの会社が行き詰まったように、区政もそのうちに同

じ道をたどることになってしまいます。武井区長の方針としても、安倍総理と同じく強い区づくりを目指されるので
しょうか。どのような区づくりをお考えなのかお聞かせください。

昨年の第三回定例会において、私が代表質問させていただきました、区の体制改革についての中で、公民連携
(Public-Private Partnership)を積極的に推進しなければならぬ旨を申し上げましたが、これこそ民間企業の知
恵とノウハウと資金を利用した賢い区づくりの一つです。

政府は四月五日の閣議で、国が管理する二十七の空港運営を民間に委託できるようにする民活空港運営法案を決定
し、今国会に提出することになっているほか、道路などのインフラはPFIなどの手法を用いて、今後十年間で過去
十年間の実績の三倍に当たる十二兆円規模の事業を推進し、民間投資を呼び込む考えでいます。また、各大学でも生
き残りをかけて、民間企業とのさまざまなコラボレーションを展開し話題になっています。区政においても民間企業
とのコラボレーションを積極的に推し進める時代に入ったのではないのでしょうか。

私の会社は、港区介護事業者連絡協議会の会員ですが、同協議会の新年会には武井区長や保健福祉支援部の職員が
挨拶されているものの、同協議会は、港区関係団体等名簿には載っておらず、毎年恒例の港区新年あいさつ交歓会に
も招待されていなかったことがわかり、早速、区と交渉した結果、昨年の十二月十七日発行の名簿に掲載され、か
つ、今年の一月十一日に行われた同交歓会にも招待していただけるようになりました。

その結果、区と港区介護事業者連絡協議会とのコラボレーションが前向きに進み、今年の三月二十七日には、区は
港区でサービス提供を行う介護事業者八十九法人（百七十三事業者）と災害時の支援に関する協定を締結し、災害時
には要介護高齢者や障害者の安否確認や避難所での介護サービスの提供について、相互協力して実施することになり

ました。ちなみに二十三区では港区が初めて取り組んだ独自の内容になっています。

また、認可保育所の待機児童が二〇一〇年には全国最多の千五百五十二人になった横浜市の待機児童解消策を見ると、市は民間企業の参入を積極的に促し、二〇一〇年度から三年間で三百七十億三千万円をかけ、都市部に難しい敷地確保のため、遊休市有地を、中には相場の約十分の一という格安で貸し出したり、職員が保育所に適した空き地をまわり、二〇一〇年と二〇一一年度は地権者と事業者のお見合いバスツアーを実施したほか、全国七千以上の社会福祉法人や企業に案内を送り、その結果、十八園が開所しています。また、二〇一一年には全国で初めて区役所に保育コンシェルジュを配置することにより、認可保育所の選考に漏れた保護者に認可外の施設を紹介し、待機児童の解消を進めています。

今年の四月には認可保育園が五百八十園で、定員は四万八千九百十六人になり、三年間で百四十四園、定員が一万六百二十一人増え、希望どおりの認可保育園に入れなかった児童が千七百四十六人いたものの、主に〇歳から二歳児を対象にした横浜保育室やNPOなどに委託する家庭的保育を紹介して対応し、五月二十日には待機児童ゼロの発表をしています。これも民間企業活用の代表的な例ではないでしょうか。

港区も民間企業の導入を推進し、現在九園中六園が民間企業ですが、残念ながら待機児童の解消には至っておりません。その解決策として、横浜方式の是非は別にしても、いろいろなアイデアを出してチャレンジし続けている積極的な取り組み姿勢は見習うべきではないかと思いますが、武井区長のお考えをお聞かせください。

さらには、コラボレーションではなく、優秀な民間企業の社員を区の職員としてスカウトし、民間企業で培ったアイデア、ノウハウを生かした手法を区政に取り入れている例もあります。街の魅力を掘り出し、PRしたい練馬区

は、博報堂社員として三十年以上広告ビジネスの最前線で活躍されていた区内在住約二十年の五十六歳の男性に、今年の四月から区の二年の任期付職員として博報堂に頼んでスカウトし、区のPRのプロデュースを任せています。

前職では、東京・大井競馬場のナイター競馬、トウインクルレースの広告宣伝を手がけ、ホンダの広告担当のチーミリーダー等を務め、地元サッカーチームでも活躍されている方ですが、まちのイメージがよくなれば、住民の誇りにつながるので、二十三区で最大の約二百四十ヘクタールの農地面積を武器に、都心の近くで畑仕事や土いじりができ、新鮮な野菜が買えるとか、子どもの食育にも役立つというような切り口で世間にPRし、目指す方向としては、親しみやすさや安心感をベースに、おしゃれな要素を風味として取り入れ、パリ在住者がNERIMAに来たがるような覚悟でやりたいと抱負を語っています。

港区においても優秀な民間企業の社員をスカウトし、区職員とは違うアイデアやノウハウを区政に取り入れていかなければならない時が来ていると思いますが、武井区長はどのような見解をお持ちでしょうか。

平成二十五年度予算特別委員会の産業経済費の質疑において、私は、観光振興事業におけるPR活動として、島根県松江市の松江観光大使制度を例にとり、みなと観光大使制度の導入を提案させていただきました。松江市にゆかりのある著名人に観光大使を委嘱し、観光大使のPR名刺を国内外にボランティアで配っていただくことにより、平成二十四年度は名刺作製費のわずか二十九万円の予算で松江市の観光PRをしていただけたという、これこそ知恵を使った賢い観光振興のよい例です。

アジアヘッドクォーター特区構想の中に観光立国としてのチャレンジがうたつてある港区として、まずは港区観光協会や商店会、観光関連事業者、区内経済団体、区にゆかりのある著名人、各国大使館、その他一丸となったみなと

観光大使制度を創ろうではありませんか。

アジアヘッドクォーターとしてのライバル都市であるシンガポールは、重点産業として観光産業を位置づけ、一九六〇年代にはシンガポール政府観光局（STB）を設立し、世界的にも有名なマライオンの建設やコンベンション誘致のための各種開発事業を進めてきましたが、二〇〇三年に発生したSARSやタイ、マレーシアなどの周辺国のリゾート開発による相対的な観光地としての地位が低下し、その対応策として、二〇〇五年にカジノを含む総合型リゾート開発計画を発表し、今日のMICE・国際観光立国としての地位を再構築してきました。

結果として、シンガポールの国際会議開催件数は、都市別では世界第一位に、観光客数・観光収入とも右肩上がりで成長を続けており、二〇一一年の年間来訪者数は、日本の約二倍の延べ千三百二十万人、観光収入は約一兆三千七百九十七億円で、国内総生産の六・七%を占めるまでになっています。今後も継続的に観光開発を進めていく予定であり、シンガポール政府の「Tourism 2015」という政策計画では、二〇一五年までに年間来訪者数千七百万人、観光収入一兆九千億円まで伸ばすことを目標にしています。アジアのヘッドクォーターになるためには、ライバル都市であるシンガポールの上を行かなければなりません。アジアヘッドクォーター特区の中心を成す港区としては、どのような観光振興戦略を立てていращしやるのか、武井区長にお伺いいたします。

産業振興については、各地で知恵を絞り、取り組まれている課題ですが、さらに知恵を絞り、自治体議会が地域活性化と教育とを結びつけ、次世代育成に可能性を広げた賢い取り組みをご紹介させていただきます。

二十世紀梨を町の主要産業にしている鳥取県湯梨浜町が、泊村・羽合町・東郷町の合併により平成十六年に誕生し、現在、二十世紀梨を大切に作る町づくりが行われています。この事業が行われる契機は、平成十三年に旧東郷町

において、議員提案で二十世紀梨を大切にすることを条例が制定されたことから始まります。東郷梨というブランドがあるように、旧東郷町は二十世紀梨を栽培する生産者が多く、その出荷量も群を抜いていました。当時、生産者の高齢化、後継者不足、老木化などにより梨の生産量は減少し、産地としての存在が危ぶまれ、かつ、二十一世紀になり、二十世紀梨の需要が落ちるのではないかと不安もありましたが、千葉県松戸市で生まれた二十世紀梨が鳥取県に導入されてから百周年になるということもあり、議員提案で本条例が制定されました。

条例は第一条に、二十世紀梨を町民の誇りとして大切に、地域の特産として振興することを目的とし、町民、生産者、関係者の役割と町の責務を定めています。第三条には地域経済の活性化、第四条には地域振興が明記され、二十世紀梨を起点とした町づくりが行われることになり、推進機関としては第七条として二十世紀梨を考える委員会が設置され、条例案策定については、当時の助役が尽力され、行政も協力体制をとって行われました。

教育関連では、小・中学生の体験学習が推進され、二十世紀梨の生地・松戸から梨の日（七月四日）を受け継ぎ、当日は地元中学校の吹奏楽部がイベントをにぎわしています。体験学習の例としては、東郷小学校では三年次に二十世紀梨の百年樹の世話をする百年会を中心に、JA、土地改良普及所などから梨づくりの指導をもらい、梨づくりの体験を通し、大阪府高槻市立安岡寺小学校との交流も行っています。

平成十六年の合併後も、この条例はほぼ同様な形で湯梨浜町に引き継がれていますが、元来、東郷梨は旧羽合・泊でも栽培されていたため、この条例の趣旨は新しい町にも理解され、二十世紀梨を大切にする町づくりが行われています。議案提案により制定された条例は、町全体での地域活性化や観光振興を模索させていただくだけでなく、町民に二十世紀梨を町の特産品として再認識させており、その具体的な実践例が体験学習です。そこでは、子どもたちが生産者らと

触れ合うことで喜びを感じ、後継者へと発展する可能性を秘めています。

以上が鳥取県湯梨浜町で行われている二十世紀梨を大切に作る町づくりの全容ですが、私が提案しているみなと観光大使制度を議員提案条例により、港区民だけではなく、港区で働いている方や港区にゆかりのある方にも港区のPRや区づくりに参加していただきたいと思っています。

また、教育との結びつきでは、小・中学生が郷土である港区の文化や歴史を学び、愛郷心を持ち、語り継いでいくだけでもすばらしいことですし、授業で観光についてディスカッションして、子どもたちの素直な視点で見たさまざまな意見を反映させることも必要です。さらには、日本人観光客だけではなく、外国人観光客に対して、親子による観光ボランティアガイドができれば、アジアヘッドクォーター特区になり得る資格の芽も出てくるのでないでしょうか。

このように区議会が区の活性化と教育を結びつけ、次世代育成に可能性を広げたみなと観光大使制度の取り組みについて、武井区長、小池教育長及び菅野議長に見解をお伺いいたします。

質問は以上ですが、区は、第二次観光振興ビジョンで観光先端都市の実現をうたっています。みなと観光大使が地球のあちこちでPRをし、港区に行ってみたい、行ってよかった、また行きたい、さらには働きたい、住みたいとまで思っていたけるように、港区全体でウェルカム・トゥ・ミナトクというホスピタリティ・マインドが感じ取れるクール・ミナトクを創るべく、先見の明を持ったご答弁をお願いいたします。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

〔区長（武井雅昭君） 登壇〕

○区長（武井雅昭君）　ただいまの錦織淳二議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、人口規模に応じた区政についてのお尋ねです。

区の行政需要を中・長期的に見極め、今後の区政運営を盤石なものにしていく上で、人口動向の的確な把握は不可欠です。このため、港区政策創造研究所では毎年人口推計を行っております。平成三十四年までの推計では、区の人口は一貫して増加する傾向にありますが、将来的には減少局面を迎えることが予想されます。これまでも区は、将来を見据えて財政負担を軽減するため、区の借金である区債の繰上償還を行い、また学校施設の耐震改修をはじめ、必要な施設整備に積極的に取り組み、将来需要の軽減を図ってきました。今後とも、健全財政運営を維持し、いかなる社会経済情勢の変化にも対応できるよう取り組んでまいります。

次に、待機児童解消に向けての積極的な取り組みについてのお尋ねです。

区はこれまで、待機児童解消策として、さまざまな手法により積極的に定員拡大に取り組んでまいりました。また、保育需要の変化にも迅速に対応するために、年齢別の保育定員の弾力的な設定にも取り組んでいるところです。また、保護者のニーズに対応して、みなと保育サポート事業など港区ならではの保育事業の充実にも努めているところです。

各総合支所の相談窓口における区民一人ひとりの相談内容に応じ、きめ細かく対応することなども含めまして、引き続き他の自治体の取り組みなども参考にしながら、保護者の多様なニーズにきめ細かく応えることができるよう待機児童対策に多角的に対応してまいります。

次に、民間企業からの区職員への登用についてのお尋ねです。

区はこれまでも、民間企業等で培われた知識や職務経験を有する優秀な人材を、経験者採用制度により正規職員として採用しております。また、平成二十年度には、外国人住民を対象とする施策の計画・調整及び国際交流事業の推進を図るため、任期付職員採用制度により、民間企業での豊富な海外勤務の経験とマネジメントの知見を有する人材を、国際化推進担当課長として採用いたしました。さらに、今年度から情報システムの適切な整備・運用、システム関連経費の縮減について、高度な専門知識を有する人材を、情報政策監として、非常勤職員採用制度により採用しております。今後とも、これらの制度を通して、民間企業から優秀な人材を確保し、多様な人材を効果的に活用することで、区民サービスの一層の向上につなげてまいります。

次に、区の観光振興戦略についてのお尋ねです。

区は、平成二十四年度からの六年間を計画期間とする、第二次港区観光振興ビジョンに基づき、港区の強みを生かした観光施策を展開しております。区は、歴史・文化的資源など地域の多彩な魅力を生かした観光資源の開発等の取り組みを推進し、水辺空間の活用の一環として、街歩きイベントと水陸両用車の活用を融合した水辺観光ツアーなども実施しております。また、各地区における隠れた魅力ある観光資源の発掘と活用を促進することも重要です。

本年四月から、地域における観光情報の収集・発信を総合支所の業務に位置づけ、地域の魅力発見と愛着の醸成に取り組んでおります。今後とも、区は多様な魅力を生かした観光資源を開発しながら、地域ににぎわいをもたらす観光振興を積極的に推進してまいります。

最後に、みなと観光大使の取り組みについてのお尋ねです。

区民、また区にゆかりのある方々に港区の応援団となっていただくことで、区のPRの効果は増すものと考えてお

ります。みなと観光大使の取り組みにつきましては、観光振興の充実策の中で検討してまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

教育にかかわる問題については、教育長から答弁いたします。

〔教育長（小池眞喜夫君）登壇〕

○教育長（小池眞喜夫君）　ただいまの錦織淳二議員のご質問にお答えいたします。

みなと観光大使の取り組みについてのお尋ねです。

教育委員会では、港区の歴史や文化、産業や地理等についてまとめた独自の社会科副読本を作成し、児童・生徒の地域についての学習を支援しております。この学習活動を通して、児童・生徒は地域についての理解を深めるとともに、地域への誇りや郷土愛を育む教育効果を上げております。

こうした学習をもとに、例えば、高輪台小学校では、六年生が歴史について習得した知識を生かし、泉岳寺を訪れる観光客に対して赤穂義士に関するガイドを行っております。また、小・中学生海外派遣では、派遣児童・生徒が訪問先のオーストラリアの学校で日本の伝統文化や港区の特色を英語で紹介しております。今後も、港区の子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、港区のよさや特色を伝えられる教育の充実に努めてまいります。

ご提案の取り組みにつきましては、港区の観光施策の方向性に沿って、関係部署と協議してまいります。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（菅野弘一君）　ただいまの錦織淳二議員のご質問にお答えします。

みなと観光大使の取り組みについてのお尋ねでございます。

港区ならではの文化・歴史の継承、また国際化、活性化、こうしたものをより充実していくためには、行政や教育との足並みをそろえていくことが重要だと思います。議員提案条例が提出された段階で、各会派の皆さんにはご相談してまいりたいと考えております。

よろしくご理解いただきたいと思います。